独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社小森コーポレーション		コード	6349
提出日	2021/5/24	異動（予定）日	2021/6/22	
独立役員届出書の提出理由	2021年6月22日開催予定の定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	亀山　晴信	社外取締役	○													○		有
2	関根　健司	社外取締役	○													○		有
3	杉本　昌隆	社外取締役	○													○		有
4	丸山　俊郎	社外取締役	○										△				新任	有
5	尼子　晋二	社外監査役	○													○		有
6	坂本　裕子	社外監査役	○													○		有
7	清田　宗明	社外監査役	○										△					有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		亀山晴信氏は、弁護士として培われた専門知識、豊富な経験を有し、これらを当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役として取締役会の透明性を高め監督機能の強化に貢献できるものと当社では判断しております。また同氏は当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。なお同氏は株式会社東光高岳の社外取締役、ソマール株式会社ならびに株式会社やまびこの社外監査役を兼任していますが、当社はこれらの会社と取引関係はありません。以上を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員としての職務を十分に遂行できるものと判断し、独立役員に選任しています。
2		関根健司氏は、取引関係が全くない異業種メーカーでの業務経験と幅広い見識等を有し、これらを当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役として取締役会の透明性を高め監督機能の強化に貢献できるものと当社では判断しております。また当社が定める「社外役員独立性基準」を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員としての職務を十分に遂行できるものと判断し、独立役員に選任しています。
3		杉本昌隆氏は、大学教授として培われた専門知識、豊富な経験を有し、これらを当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役として取締役会の透明性を高め監督機能の強化に貢献できるものと当社では判断しております。また当社が定める「社外役員独立性基準」を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員としての職務を十分に遂行できるものと判断し、独立役員に選任しています。
4	丸山俊郎氏は、当社取引先である、独立行政法人国立印刷局の出身ですが、過去5事業年度における同法人との取引高は、当社グループの同期間の平均連結売上高の3%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。	丸山俊郎氏は、証券印刷に関する深い学識経験と、工場運営と事業経営経験をもとにした幅広い見識等を当社の経営に活かしていただくとともに、社外取締役として取締役会の透明性を高め監督機能の強化に貢献できるものと当社では判断しております。また当社が定める「社外役員独立性基準」を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員としての職務を十分に遂行できるものと判断し、独立役員に選任しています。
5		尼子晋二氏は、取引関係が全くない異業種メーカーでの業務経験と幅広い見識等を活かした監査とともに、社外監査役としてより社外の視野に立った監査を遂行できるものと当社では判断しております。また当社が定める「社外役員独立性基準」を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員としての職務を十分に遂行できるものと判断し、独立役員に選任しています。
6		坂本裕子氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、専門知識と監査法人での業務経験を活かした監査とともに、社外監査役としてより社外の視野に立った監査を遂行できるものと当社では判断しております。また当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。なお同氏は株式会社ラクト・ジャパンの社外取締役監査等委員を兼任していますが、当社は同社と取引関係はありません。以上を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員としての職務を十分に遂行できるものと判断し、独立役員に選任しています。
7	清田宗明氏は、当社取引先である、みずほ銀行の出身ですが、直前事業年度末における同社からの連結借入残高は、同事業年度末連結総資産額の1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。	清田宗明氏は、金融機関で培われた幅広い見識と共に2010年から取引関係が全くない異業種メーカーに於いて監査役・取締役を歴任された経験を活かした監査とともに、社外監査役としてより社外の視野に立った監査を遂行できるものと当社では判断しております。また当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。なお同氏は株式会社ニチレイの社外監査役を兼任していますが、当社は同社と取引関係はありません。以上を踏まえ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員としての職務を十分に遂行できるものと判断し、独立役員に選任しています。

４．補足説明

当社は以下のとおり、会社法の要件に独自に策定した要件を加え、社外取締役および社外監査役の独立性を判断するための「社外役員独立性基準」を定める

１．　過去10年間のいずれかの事業年度において、小森グループ（※）の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこと
但し、社外取締役および社外監査役は除く
（※）小森グループとは、株式会社小森コーポレーションおよび株式会社小森コーポレーションの子会社とする

２．　過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの大株主（※）もしくは小森グループが大株主の取締役・監査役・執行役員または使用人であったことがないこ と
（※）大株主とは総議決権の10%以上の株式を有する個人・法人・団体等をいう

３．　小森グループの主要な取引先（※）の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（※）主要な取引先とは、過去5事業年度における小森グループとの取引における平均支払額または平均受取額が小森グループまたは取引先の同期間の平均連結売上高の5%を超える個人・法人・団体等をいう、また小森グループの直前事業年度末の借入残高が小森グループの同年度末の連結総資産の5%を超える金融機関をいう

４．　小森グループから多額の寄付金（※）を受けている法人・団体等の理事その他取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと
（※）多額の寄付金とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう

５．　小森グループとの間で、相互に役員を派遣している法人・団体等の取締役・監査役・執行役員でないこと

６．　過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは使用人であったことがないこと

７．　小森グループから役員報酬以外に、多額の金銭（※）その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと
（※）多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・団体等の場合は当該法人・団体等の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう

８．　以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族または生計を一にする者でないこと
（１）小森グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（※）
（２）過去5年間のいずれかの事業年度において、小森グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
（３）上記２．から７．で就任を制限している対象者
（※）重要な使用人とは本部長職以上の使用人をいう

９．　その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

以上

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。